

外国人雇用をご検討の皆様へのご案内

# 建築・土木・設備等における外国人『2つの雇用方法』

社) アジア国際交流支援機構では、建築・土木関連企業の皆様が円滑な外国人雇用を行えるよう、情報提供やアドバイス、人材コンサルティングを行っています。

優秀な人材の確保から入国まで、採用後の各企業様での活用方法、採用に掛る費用や給与など、ご興味のある方はお問合せください。

## <建築・土木・設備等における就労職種>

ゼネコン、元請企業、協力業者、ビジネスパートナーなど各企業の活用方法よりに雇用形態が異なります

### ■ 技術者

- [建築] 設計：CADオペレーター、プランニング、確認申請図面作成、構造計算 等
- 工事：現場監督補助、実施図面作成、施工図面作成 等
- 積算：積算、コスト管理、資材管理 等
- [土木/地盤]：設計、調査、測量、現場監督補助 等
- [設備]：設備設計、メンテナンス 等

### ■ 技能実習生

型枠施工、鉄筋施工、とび、大工、板金、内装仕上げ、機械加工 等

## <技術者と技能実習生の比較>

	技術者 (エンジニア)	技能実習生 (テクニカルワーカー)
学歴	大学卒業程度	高校卒業程度
ビザ	就労ビザ	技能実習1号、2号
仕事の種類	技術業務 *日本人との違いはなし	限られた職種および作業
雇用人数(受入可能人数)	制限なし	制限あり
雇用(受入)体制	企業との直接雇用	監理団体が必要
就労(実習)期間	制限なし	3年 *一部5年
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来資格取得が可能 (設計士、施工管理士 等)</li> <li>・自動車運転免許</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習途中での他社への転勤はできない</li> <li>*企業倒産などによる例はあり</li> <li>・来年より5年間に延長が可能</li> </ul>

■ご記入の上、ファックスにてお問合せください。▶ **FAX:03-5215-8717**

[1] ご希望の内容に☑してください

- 資料の請求                       詳しい説明をして欲しい

[2] 興味のある人材に☑してください ※資料の都合上ご記入をお願いします

- 技術者 (エンジニア)             技能実習生 (テクニカルワーカー)

貴社名		代表者	
ご住所			
TEL/FAX	E-mail		
送付先(ご担当者)			